

不登校支援事業の拡大に向けて

令和5年7月27日（木）
教育委員会学校教育課

1 支援事業整備の必要性について

文部科学省は未然防止や早期対応が不登校の減少には効果的であることを示しており、本市でも、その取組の充実に努めてきましたが、一方で、平成28年に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が制定され、「登校という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある」、「不登校児童生徒の意思を十分に尊重しつつ、その状況によっては休養が必要な場合があることも留意しつつ、個々の児童生徒の状況に応じた支援を行うこと」等の基本的な考え方が示された。

本市では、現在まで本町小学校内に併設された教育支援センター及び適応指導教育で支援事業を行ってきたが、令和に入り、在籍児童生徒数に占める不登校の割合は、全国と同様、年々増加してきている状況であり、令和4年度の生徒指導調査では、県の平均とほぼ同様の状況となり、不登校対策は本市喫緊の課題となっている。

さらに現在、学校では登校はできているものの、教室に入れない児童・生徒も在籍し、相談室や保健室での支援を行っている状況もあり、本来の機能に支障をきたす状況である。

今回、その状況を改善するため、不登校児童生徒の多様な教育機会の確保に向けた学校外の学習の場として、教育支援センターの拡充及び学校内スペシャルサポートルームの設置を提案する。

2 和光市の現状

令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果を見ると、不登校児童生徒の数は、小学校51名・中学校64名であった。国や県の数値と同様に、小学校、中学校共にここ数年増加している。本調査での不登校の取扱は、30日以上欠席であり、欠席日数30日未満の児童生徒や保健室や相談室への登校児童生徒は、人数として取り扱われていない状況であり、課題はより深刻である。

この状況を踏まえ、新たな支援プランを考えていく必要がある。

【新たな支援プラン】

(1) 支援センターの拡充

課題 現行の本町小学校横の施設では、手狭なこともあり、多くの人数を見るためには、新たに場所の確保やSSWなどの増員が必要となる。

(2) 校内スペシャルサポートルームの設立

課題 自分のクラスに入りづらい児童生徒が相談室や保健室で過ごしているが、利用する児童生徒が増えたことで、本来の相談室や保健室の機能が発揮できない状況が生まれている。

3 新たな支援プラン（案）の内容

(1) 教育支援センターの拡充

① 設立目的

- 和光市立の小中学校における不登校児童生徒の学習支援及び教育相談の充実を図り、学校生活への復帰や自立をめざした支援を行う。
- 不登校児童生徒の学習の場を提供するとともに、不登校支援アドバイザーが、支援要請のあった学校に訪問し、連携を図りながら個々の状態に応じた支援を行う。

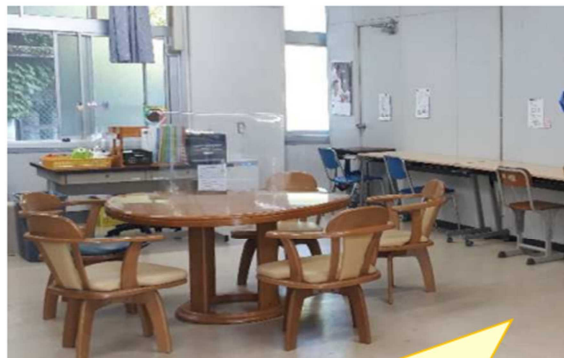
② 拡充内容

	現在	拡充（案）
職員	・センター長 1 名（平日 3 日） ・担当指導主事 1 名 ・教育相談専門員 2 名 （臨床心理士・公認心理師） ・教育相談専門委員 3 名 （適応指導教室担当） ・顧問 1 名 ・非常勤嘱託医 1 名 ・SSW 1 名（兼務）	・センター長 1 名 <u>（平日 5 日）</u> ・担当指導主事 1 名 ・教育相談専門員 2 名 （臨床心理士・公認心理師） ・教育相談専門委員 3 名（適応指導教室担当） <u>※不登校支援アドバイザー</u> ・顧問 1 名 ・非常勤嘱託医 1 名 ・ <u>市費 SSW 2 名※不登校支援アドバイザー</u> ・ <u>適応指導教室支援員 3 名</u> <u>※不登校支援アドバイザーが、センターに来た子供への対応と、外に出られない子供への対応を具体的に行っていく。</u>
施設	本町小学校内	旧保健センター（2 F）
活用 （案） ※写真はイメージ	【会議室 1】 グループワークスペース  【会議室 3】 	【会議室 2】 個別学習スペース  教育相談室

(2) 学校内スペシャルサポートルーム

職員	・各校 1 名 担当教員（退職教員など） ・支援員 1 名（教育相談員の兼務やスクールサポートスタッフ、支援員さんなどを 5 日間で割り振る）
----	--

- ・ 学校には来られたけれど、教室には入れない子の居場所として、集団で過ごせる場所、個別に学習できる場所、個別相談できる場所を 1 教室内に用意する。
- ・ 個別の計画、実施報告を作成（略式）し、担任と共有、オンラインによる授業の参観などの調整を行う。



(3) 施設の整備（装飾等について）

- 家から出ること、居場所づくりをコンセプトに部屋の装飾などについて、可能であれば、大阪市の例を基に、企業と連携し、行えないかを検討する。

